

令和8年度鳴門市会計年度任用職員【障がい者対象】

(クリーンセンター労務員) 募集案内

鳴門市環境共生部クリーンセンター廃棄物対策課

受付期間：令和8年2月18日(水)～令和8年2月25日(水) ※必着
※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。土・日・祝日は受付できません。
試験日：令和8年2月27日(金)

1 試験区分・職務の内容・採用予定人員等

区分	職務の内容	採用予定人員
クリーンセンター 労務員	クリーンセンターにおける分別作業	2人程度

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日(予定)
勤務地	鳴門市クリーンセンター
報酬等	日額8,528円～(地域手当相当額を含む。) ※採用日前直近5年間について本市の会計年度任用職員等として在職期間がある場合、その職歴に応じて報酬額を決定。 この他、通勤距離に応じて通勤費相当額(上限あり)、期末勤勉手当等を支給。
勤務時間	週5日勤務 8時30分から17時15分のうち6時間以上7時間15分以内 ※勤務時間については、応相談
勤務を 要しない日	土曜日、日曜日、国民の祝日(12月29日～31日、1月2日・3日も休日) ※ただし、クリーンセンターにおける業務の事情等により異なる場合があります。
休暇等	年次有給休暇：任用期間等に応じて付与 そのほか、特別休暇等あり。
社会保険等	市町村職員共済組合(短期給付のみ)・厚生年金・雇用保険・ 労災保険に加入 ※いずれも加入要件を満たす場合
服務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3 受験要件

- ① 地方公務員法第16条に定める欠格事項に該当しないこと。
- ② 次に掲げる手帳等の交付を受けている者(試験日までには交付される見込みのある者を含む。)

(ア) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障がいについては、当分の間、指定医によるものに限る。）

(イ) 都道府県知事、政令指定都市市長若しくは中核市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者厚生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターが交付した知的障がい者であることの判定書

(ウ) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

※手帳等は受験日当日において有効であることが必要。

4 試験内容

試験方法 面接審査

試験日 令和8年2月27日（金）午後3時40分～

試験会場 鳴門市クリーンセンター3階会議室

5 申込方法

別添の鳴門市会計年度任用職員採用試験申込書（申込前6か月以内に撮影したもので、正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真を貼付しているもの）及び障害者手帳等（交付番号・交付年月日・氏名・生年月日・障がい名・障がいの級別等が記載されている面）の写しを鳴門市クリーンセンター廃棄物対策課へ提出してください（郵送可）。

6 合格から採用まで

合格は、面接後10日以内（閉庁日未算入）に本人に通知します。

採用後1か月間（1か月の勤務日数が15日より少ない場合は勤務した日数が15日に達するまで）は、条件付採用期間となり、良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7 その他

この試験に関してご提出いただいた書類は返送いたしませんので、あらかじめご了承ください。

なお、この募集は令和8年度当初予算の成立を前提に行うものであるため、内容に変更が生じる場合があります。

<書類送付先及び連絡先>

〒771-0361 鳴門市瀬戸町堂浦字浦代105番地17-2

鳴門市環境共生部クリーンセンター廃棄物対策課

（電話）088-683-7573

（メールアドレス）haiki_taisaku@city.naruto.i-tokushima.jp